**平成２３年（フ）第９２号**
山口県宇部市大字東岐波5463番地１、旧住所山口市維新公園１丁目10番２号
債務者　田中　　徹
１　決定年月日時　平成23年８月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松村　和明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
山口地方裁判所宇部支部

**平成２３年（フ）第７７号**
岩手県花巻市二枚橋第６地割26番地１
債務者　渡辺　章治
１　決定年月日時　平成23年７月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神木　　篤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

**平成２３年（フ）第６４６号**
広島県東広島市黒瀬町宗近柳国393番地５
債務者　土井　賢治
１　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第８号**
長崎県壱岐市郷ノ浦町東触818番地
債務者　長嶋　賢明（旧姓殿川）
１　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　久育
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

**平成２３年（フ）第１３１号**
秋田県由利本荘市八幡下41番地12
債務者　若杉真奈美
１　決定年月日時　平成23年８月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤津　重光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
青森地方裁判所弘前支部

**平成２３年（フ）第３０２号**
秋田市牛島南１丁目22番26号
債務者　工藤　明久
１　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第３８７号**
埼玉県狭山市大字水野1314番地の２　フォーブル狭山202
債務者　川村　寛子（旧姓林）
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２３年（フ）第４５５号**
埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1478番地14
債務者　村越　光男
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚田小百合
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２３年（フ）第１４０号**
沖縄県沖縄市山里２丁目３番７号　島ピアノアパート402号室
債務者　親川　　勝
１　決定年月日時　平成23年８月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２３年（フ）第６９２号**
京都市右京区嵯峨釈原町１番地２、前住所大阪市平野区加美東３丁目１番１―706号
債務者　太田　樹弥
１　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内村　和朝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第１００５号**
京都市下京区西七条南衣田町27番地
債務者　池田　幸介
１　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷山　智光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第１００号**
岐阜県大垣市昼飯町244番地　ルーブル昼飯102号
債務者　澤村　文敏
１　決定年月日時　平成23年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲松　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２３年（フ）第２２４号**
愛知県豊橋市つつじが丘１丁目５番地の５602
債務者　瀬野尾忠司
１　決定年月日時　平成23年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２３年（フ）第６３号**
秋田県山本郡三種町上岩川字塚ノ岱109番地６
債務者　佐藤　清信
１　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高城　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

**平成２３年（フ）第１８６号**
神奈川県横須賀市鴨居１丁目14番12号　ヴァンベール倉持302
債務者　望月　謙二
１　決定年月日時　平成23年８月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２３年（フ）第２４６号**
福井県大野市中野第50号18番地
債務者　戸塚　正一
１　決定年月日時　平成23年８月２日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　正邦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後０時
５　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１６２号**
沖縄県沖縄市住吉１丁目11番23号　１Ｆ
債務者　具志堅達也
１　決定年月日時　平成23年８月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

## 破産手続開始及び破産手続廃止

**平成２３年（フ）第２６８号**
香川県高松市兵庫町１番地10玉屋ビル１階
債務者　有限会社エスペリア
代表者取締役　塩津　孝之
１　決定年月日時　平成23年８月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係